

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7142426号**  
**(P7142426)**

(45)発行日 令和4年9月27日(2022.9.27)

(24)登録日 令和4年9月15日(2022.9.15)

(51)国際特許分類

H 04 W 28/24 (2009.01)	F I	H 04 W 28/24
H 04 W 76/10 (2018.01)		H 04 W 76/10
H 04 W 80/08 (2009.01)		H 04 W 80/08

請求項の数 3 (全28頁)

(21)出願番号	特願2017-219902(P2017-219902)
(22)出願日	平成29年11月15日(2017.11.15)
(65)公開番号	特開2019-92058(P2019-92058A)
(43)公開日	令和1年6月13日(2019.6.13)
審査請求日	令和3年3月4日(2021.3.4)

(73)特許権者	000005049 シャープ株式会社 大阪府堺市堺区匠町1番地
(74)代理人	110000338 特許業務法人HARAKENZO WO R L D P A T E N T & T R A D E A R K
(74)代理人	100160783 弁理士 堅田 裕之
(73)特許権者	518446879 鴻穎創新有限公司 F G I N N O V A T I O N C O M P A N Y L I M I T E D 中華人民共和国香港新界屯門海榮路22 號屯門中央廣場26樓2623室 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 端末装置および方法

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

基地局装置との間で通信を行う端末装置であって、  
 データ無線ペアラ(DRB)設定情報を含む第1のRRC再設定メッセージであって前記DRB設定情報が追加するDRB識別子を含む第1のRRC再設定メッセージを前記基地局装置から受信する受信部と、

前記DRB識別子により識別されるDRBが追加され、且つ、S D A P エンティティの設定情報が前記DRB設定情報に含まれている場合に、前記S D A P エンティティを確立または再設定することを決定する処理部と、

前記DRBが追加される場合に確立または再設定される前記S D A P エンティティの前記設定情報に基づいて、複数のQoSフローと前記DRBとのマッピングルールを格納する格納部と、を備え、

前記受信部は、解放するDRB識別子を含む第2のRRC再設定メッセージを前記基地局装置から受信するように構成され、

前記処理部は、前記S D A P エンティティの設定情報に基づいて前記格納部に格納された、複数のQoSフローと前記解放するDRB識別子によって識別されるDRBとのマッピングルールを、前記第2のRRC再設定メッセージに基づいて解放する、ように構成されている、端末装置。

**【請求項2】**

端末装置との間で通信を行う基地局装置であって、

10

20

データ無線ベアラ（D R B）設定情報を含む第1のR R C再設定メッセージであって前記D R B設定情報が追加するD R B識別子を含む第1のR R C再設定メッセージを生成する生成部と、

前記第1のR R C再設定メッセージを端末装置に送信する送信部を備え、

前記D R B設定情報は、前記D R B識別子により識別されるD R Bが追加され、且つ、S D A Pエンティティの設定情報が前記D R B設定情報に含まれている場合に、前記S D A Pエンティティを確立または再設定することを前記端末装置に決定させる設定情報があり、

前記端末装置は、前記D R Bが追加される場合に確立または再設定される前記S D A Pエンティティの前記設定情報に基づいて、複数のQ o Sフローと前記D R Bとのマッピングルールを格納する格納部を備え、

前記生成部は、解放するD R B識別子を含む第2のR R C再設定メッセージを生成するように構成され、

前記送信部は、前記第2のR R C再設定メッセージを前記端末装置に送信するように構成され、

前記第2のR R C再設定メッセージは、前記S D A Pエンティティの設定情報に基づいて前記格納部に格納された、複数のQ o Sフローと前記解放するD R B識別子によって識別されるD R Bとのマッピングルールを、前記端末装置に解放させるメッセージである、基地局装置。

### 【請求項3】

基地局装置との間で通信を行う端末装置により実行される方法であって、

データ無線ベアラ（D R B）設定情報を含む第1のR R C再設定メッセージであって前記D R B設定情報が追加するD R B識別子を含む第1のR R C再設定メッセージを前記基地局装置から受信し、

前記D R B識別子により識別されるD R Bが追加され、且つ、S D A Pエンティティの設定情報が前記D R B設定情報に含まれている場合に、前記S D A Pエンティティを確立または再設定することを決定し、

前記D R Bが追加される場合に確立または再設定される前記S D A Pエンティティの前記設定情報に基づいて、複数のQ o Sフローと前記D R Bとのマッピングルールを格納部に格納し、

解放するD R B識別子を含む第2のR R C再設定メッセージを前記基地局装置から受信し、

前記S D A Pエンティティの設定情報に基づいて前記格納部に格納された、複数のQ o Sフローと前記解放するD R B識別子によって識別されるD R Bとのマッピングルールを、前記第2のR R C再設定メッセージに基づいて解放する、方法。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

本発明は、端末装置および方法に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0 0 0 2】

セルラ - 移動通信の無線アクセス方式および無線ネットワーク（以下、「L o n g T erm E v o l u t i o n ( L T E : 登録商標 )」、または、「E v o l v e d U n i v e r s a l T e r r e s t r i a l R a d i o A c c e s s : E U T R A 」と称する。）、及びコアネットワーク（以下、「E v o l v e d P a c k e t C o r e : E P C 」）が、第三世代パートナーシッププロジェクト（3 r d G e n e r a t i o n P a r t n e r s h i p P r o j e c t : 3 G P P ）において検討されている。

#### 【0 0 0 3】

また、3 G P Pにおいて、第5世代のセルラ - システムに向けた無線アクセス方式および無線ネットワーク技術として、L T Eの拡張技術であるL T E - A d v a n c e d P

10

20

30

40

50

roおよび新しい無線アクセス技術であるNR (New Radio technology) の技術検討及び規格策定が行われている(非特許文献1)。また第5世代セルラーシステムに向けたコアネットワークである、5GC (5 Generation Core Network) の検討も行われている(非特許文献2)。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【文献】3GPP RP-170855, "Work Item on New Radio (NR) Access Technology"

3GPP TS 23.501, "System Architecture for the 10 5G System; Stage 2"

3GPP TS 36.300, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA) and Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network (E-U TRAN); Overall description; Stage 2"

3GPP TS 36.331, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Radio Resource Control (RRC); Protocol specifications"

3GPP TS 36.323, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Packet Data Convergence Protocol (PDCP) specification"

3GPP TS 36.322, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Radio Link Control (RLC) protocol specification"

3GPP TS 36.321, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA); Medium Access Control (MAC) protocol specification"

3GPP TS 37.374, "Evolved Universal Terrestrial Radio Access (E-UTRA) and NR; Multi-Conne 30 ctivity; Stage 2"

3GPP TS 38.300, "NR; NR and NG-RAN Overall description; Stage 2"

3GPP TS 38.331, "NR; Radio Resource Control (RRC); Protocol specifications"

3GPP TS 38.323, "NR; Packet Data Convergence Protocol (PDCP) specification"

3GPP TS 38.322, "NR; Radio Link Control (RLC) protocol specification"

3GPP TS 38.321, "NR; Medium Access Control (MAC) protocol specification"

3GPP TS 23.401 v14.3.0, "General Packet Radio Service (GPRS) enhancements for Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network (E-UTRAN) access"

3GPP TS 23.502, "Procedure for 5G System; Stage 2"

3GPP TS 38.324, "NR; Service Data Adaptation Protocol (SDAP) specification"

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

**【 0 0 0 5 】**

N R の技術検討の一つとして、I P ( I n t e r n e t P r o t o c o l ) レイヤ ( l a y e r ) 以上の上位レイヤとN R の無線アクセスレイヤとの間のQ o S ( Q u a l i t y o f S e r v i c e ) 管理を行う、無線アクセスレイヤのプロトコルが検討されている。

**【 0 0 0 6 】**

しかしながら、上位レイヤと無線アクセスレイヤの間で必要な情報の送受信がなされない場合、Q o S の管理を正しく行う事ができず、基地局装置と端末装置との通信を効率的に行うことができないという課題があった。

**【 0 0 0 7 】**

本発明の一態様は、上記した事情に鑑みてなされたもので、基地局装置との通信を効率的に行うことができる端末装置、該当端末に用いられる方法、該端末装置に実装される集積回路を提供することを目的の一つとする。

10

**【 課題を解決するための手段】****【 0 0 0 8 】**

上記の目的を達成するために、本発明の一態様は、以下のような手段を講じた。すなわち、本発明の一態様は、一つ又は複数の基地局装置と通信を行う端末装置であって、前記基地局装置からR R C 再設定メッセージを受信する受信部と、前記受信部が受信した前記R R C 再設定メッセージに含まれる、D R B 設定リストのうち、前記端末装置の設定の一部で無いD R B 識別子を含むD R B 設定が、S D A P エンティティ設定を含んでいる場合には、前記S D A P 設定に関連するP D U セッション識別子が、前記端末装置の設定の一部に無い場合にはS D A P エンティティを確立し、前記D R B 識別子を持つ確立したD R B と対応しているQ o S フロー識別子のリスト、及びD R B 確立情報を上位レイヤに通知する処理部と、を有する。

20

**【 0 0 0 9 】**

また、本発明の一態様は、一つ又は複数の基地局装置と通信を行う端末装置であって、前記基地局装置からR R C 再設定メッセージを受信する受信部と、前記受信部が受信した前記R R C 再設定メッセージに含まれる、D R B 設定リストのうち、前記端末装置の設定の一部で無いD R B 識別子を含むD R B 設定が、S D A P エンティティ設定を含んでいる場合には、前記S D A P 設定に関連するP D U セッション識別子が、前記端末装置の設定の一部である場合にはS D A P エンティティを再設定し、前記D R B 識別子を持つ確立したD R B と対応しているQ o S フロー識別子のリスト、及びD R B 確立情報を上位レイヤに通知する処理部と、を有する。

30

**【 0 0 1 0 】**

また、本発明の一態様は、一つ又は複数の基地局装置と通信を行う端末装置であって、前記基地局装置からR R C 再設定メッセージを受信する受信部と、前記受信部が受信した前記R R C 再設定メッセージに、解放するQ o S フロー識別子のリストが含まれている場合には、S D A P エンティティを再設定し、解放したQ o S フロー識別子のリスト、及び解放情報を上位レイヤに通知する処理部と、を有する。

40

**【 0 0 1 1 】**

また、本発明の一態様は、一つ又は複数の基地局装置と通信を行う端末装置であって、前記基地局装置からR R C 再設定メッセージを受信する受信部と、前記受信部が受信した前記R R C 再設定メッセージに、解放するD R B 識別子のリストが含まれ、前記解放するD R B 識別子が、S D A P エンティティに関連している場合には、前記解放するD R B 識別子に対応するQ o S フロー識別子のリスト、及び解放情報を上位レイヤに通知する処理部と、を有する。

**【 0 0 1 2 】**

また、本発明の一態様は、一つ又は複数の基地局装置と通信を行う端末装置によって行われる方法であって、前記基地局装置からR R C 再設定メッセージを受信し、前記受信部が受信した前記R R C 再設定メッセージに含まれる、D R B 設定リストのうち、前記端末裝

50

置の設定の一部で無いD R B識別子を含むD R B設定が、S D A Pエンティティ設定を含んでいる場合には、前記S D A P設定に関連するP D Uセッション識別子が、前記端末装置の設定の一部に無い場合にはS D A Pエンティティを確立し、前記D R B識別子を持つ確立したD R Bと対応しているQ o Sフロー識別子のリスト、及びD R B確立情報を上位レイヤに通知する。

#### 【0013】

なお、これらの包括的または具体的な態様は、システム、装置、方法、集積回路、コンピュータプログラム、または、記録媒体で実現されてもよく、システム、装置、方法、集積回路、コンピュータプログラムおよび記録媒体の任意な組み合わせで実現されてもよい。

#### 【発明の効果】

#### 【0014】

本発明の一態様によれば、端末装置は、Q o S管理を正しく行う事ができ、効率的に通信を行うことができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0015】

【図1】本発明の実施の形態に係る通信システムの概略図。

【図2】本発明の実施の形態における、E - U T R Aにおける端末装置と基地局装置のU P及びC Pのプロトコルスタック図。

【図3】本発明の実施の形態における、N Rにおける端末装置と基地局装置のU P及びC Pのプロトコルスタック図。

【図4】本発明の各実施の形態におけるR R C再設定手順のフローの一例を示す図

【図5】本発明の実施の形態における端末装置の構成を示すブロック図。

【図6】本発明の各実施の形態におけるS D A P設定を伴うD R B設定に係る情報、及び情報のA S N . 1 ( A b s t r a c t S y n t a x N o t a t i o n O n e )記述の一例を示す図。

【図7】本発明の実施の形態1における処理方法の一例。

【図8】本発明の実施の形態1におけるアップリンク用S D A Pヘッダの一例。

【図9】本発明の実施の形態2における処理方法の一例。

【図10】本発明の実施の形態3における処理方法の第1の例

【図11】本発明の実施の形態3における処理方法の第2の例

【図12】本発明の実施の形態3における処理方法の第3の例

【図13】本発明の実施の形態3における端末装置の構成を示すブロック図

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0016】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して詳細に説明する。

#### 【0017】

L T E ( およびL T E - A P r o ) とN R は、異なるR A Tとして定義されてもよい。またN R は、L T Eに含まれる技術として定義されてもよい。L T Eは、N Rに含まれる技術として定義されてもよい。また、N RとD u a l c o n n e c t i v i t yで接続可能なL T Eは、従来のL T Eと区別されてもよい。本実施形態はN R、L T Eおよび他のR A Tに適用されてよい。以下の説明では、L T EおよびN Rに関連する用語を用いて説明するが、他の用語を用いる他の技術において適用されてもよい。

#### 【0018】

図1は本発明の実施の形態に係る通信システムの概略図である。

#### 【0019】

E - U T R A 1 0 0 は非特許文献3等に記載の無線アクセス技術であり、1つ又は複数の周波数帯域で構成するセルグループ( C e l l G r o u p : C G )から成る。e N B ( E - U T R A N N o d e B ) 1 0 2 は、E - U T R Aの基地局装置である。E P C ( E v o l v e d P a c k e t C o r e ) 1 0 4 は、非特許文献14等に記載のコア網であり、E - U T R A用コア網として設計された。インターフェース112はe N B 1 0 2と

10

20

30

40

50

EPC104の間のインターフェース(interface)であり、制御信号が通る制御プレーン(Control Plane: CP)と、そのユーザデータが通るユーザプレーン(User Plane: UP)が存在する。

#### 【0020】

NR106は現在3GPPにて検討している新しい無線アクセス技術であり、1つ又は複数の周波数帯域で構成するセルグループ(Cell Group: CG)から成る。gNB(g Node B)108は、NRの基地局装置である。5GC110は、現在3GPPにて検討しているNR用の新しいコア網であり、非特許文献2等に記載される。

#### 【0021】

インターフェース114はeNB102と5GC110の間のインターフェース、インターフェース116はgNB108と5GC110の間のインターフェース、インターフェース118はgNB108とEPC104の間のインターフェース、インターフェース120はeNB102とgNB108の間のインターフェース、インターフェース124はEPC104と5GC110間のインターフェースである。インターフェース114、インターフェース116、インターフェース118、インターフェース120、インターフェース124はCPのみ、又はUPのみ、又はCP及びUP両方を通すインターフェースであるが詳細は3GPPにおいて議論中である。また、インターフェース114、インターフェース116、インターフェース118、インターフェース120、インターフェース124は、通信事業者が提供する通信システムに応じて存在しない場合もある。

#### 【0022】

UE122はNRに対応、又はE-UTRA及びNR両方に対応した端末装置である。

#### 【0023】

図2は本発明の実施の形態における、E-UTRA無線アクセスレイヤにおける端末装置と基地局装置のUP及びCPのプロトコルスタック(Protocol Stack)図である。

#### 【0024】

図2(A)はUE122がeNB102と通信を行う際に用いるUPのプロトコルスタック図である。

#### 【0025】

PHY(Physical layer)200は、無線物理層であり、物理チャネル(Physical Channel)を利用して上位層に伝送サービスを提供する。PHY200は、後述する上位のMAC(Medium Access Control layer)202とトランSPORTチャネル(Transport Channel)で接続される。トランSPORTチャネルを介して、MAC202とPHY200の間でデータが移動する。UE122とeNB102のPHY間に於いて、無線物理チャネルを介してデータの送受信が行われる。

#### 【0026】

MAC202は、多様な論理チャネル(Logical Channel)を多様なトランSPORTチャネルにマッピングを行う。MAC202は、後述する上位のRLC(Radio Link Control layer)204と、論理チャネルで接続される。論理チャネルは、伝送される情報の種類によって大きく分けられ、制御情報を伝送する制御チャネルとユーザ情報を伝送するトライフィックチャネルに分けられる。MAC202は、間欠受送信(DRX・DTX)を行うためにPHY200の制御を行う機能、ランダムアクセス(Random Access)手順を実行する機能、送信電力の情報を通知する機能、HARQ制御を行う機能などを持つ(非特許文献7)。

#### 【0027】

RLC204は、後述する上位のPDCP(Packet Data Convergence Protocol Layer)206から受信したデータを分割(Segmentation)し、下位層が適切にデータ送信できるようにデータサイズを調節する。また、RLC200は、各データが要求するQoS(Quality of Service)

10

20

30

40

50

)を保証するための機能も持つ。すなわち、RLC 204は、デ-タの再送制御等の機能を持つ(非特許文献6)。

#### 【0028】

PDCP 206は、ユーザデータであるIPパケット(IP Packet)を無線区間で効率的に伝送するために、不要な制御情報の圧縮を行うヘッダ圧縮機能を持っててもよい。また、PDCP 206は、デ-タの暗号化の機能も持っててもよい(非特許文献5)。

#### 【0029】

なお、MAC 202、RLC 204、PDCP 206において処理されたデータの事を、それぞれMAC PDU(Protocol Data Unit)、RLC PDU、PDCP PDUと呼ぶ。また、MAC 202、RLC 204、PDCP 206に上位層から渡されるデータ、又は上位層に渡すデータの事を、それぞれMAC SDU(Service Data Unit)、RLC SDU、PDCP SDUと呼ぶ。  
10

#### 【0030】

図2(B)はUE122がeNB102と通信を行う際に用いるCPのプロトコルスタック図である。

#### 【0031】

CPのプロトコルスタックには、PHY 200、MAC 202、RLC 204、PDCP 206に加え、RRC(Radio Resource Control layer)208が存在する。RRC 208は、無線ベアラ(Radio Bearer:RB)の設定・再設定を行い、論理チャネル、トランスポートチャネル及び物理チャネルの制御を行う。RBは、シグナリゲ無線ベアラ(Signaling Radio Bearer:SRB)とデ-タ無線ベアラ(Data Radio Bearer:DRB)とに分けられてもよく、SRBは、制御情報であるRRCメッセージを送信する経路として利用されてもよい。DRBは、ユーザデータを送信する経路として利用されてもよい。eNB 102とUE122のRRC 208間で各RBの設定が行われてもよい(非特許文献4)。

#### 【0032】

前述のMAC 202、RLC 204、PDCP 206、及びRRC 208の機能分類は一例であり、各機能の一部あるいは全部が実装されなくてもよい。また、各層の機能の一部あるいは全部が他の層に含まれてもよい。  
30

#### 【0033】

図3は本発明の実施の形態における、NR無線アクセスレイヤにおける端末装置と基地局装置のUP及びCPのプロトコルスタック(Protocol Stack)図である。

#### 【0034】

図3(A)はUE122がgNB108と通信を行う際に用いるUPのプロトコルスタック図である。

#### 【0035】

PHY(Physical layer)300は、NRの無線物理層であり、物理チャネル(Physical Channel)を利用して上位層に伝送サービスを提供してもよい。PHY 300は、後述する上位のMAC(Medium Access Control layer)302とトランスポートチャネル(Transport Channel)で接続されてもよい。トランスポートチャネルを介して、MAC 302とPHY 300の間でデ-タが移動してもよい。UE122とgNB108のPHY間ににおいて、無線物理チャネルを介してデ-タの送受信が行われてもよい。詳細においてはE-UTRAの無線物理層PHY 200とは異なり、3GPPにおいて議論中である。  
40

#### 【0036】

MAC 302は、多様な論理チャネル(Logical Channel)を多様なトランスポートチャネルにマッピングを行ってもよい。MAC 302は、後述する上位のRLC(Radio Link Control layer)304と、論理チャネルで接続されてもよい。論理チャネルは、伝送される情報の種類によって大きく分けられ、制御

情報を伝送する制御チャネルとユ - ザ情報を伝送するトラフィックチャネルに分けられてもよい。MAC 302は、間欠受送信(DRX・DTX)を行うためにPHY 300の制御を行う機能、ランダムアクセス(Random Access)手順を実行する機能、送信電力の情報を通知する機能、HARQ制御を行う機能などを持ってもよい(非特許文献13)。詳細においてはE-UTRAのMAC 202とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

#### 【0037】

RLC 304は、後述する上位のPDCP(Packet Data Convergence Protocol Layer)206から受信したデ - タを分割(Segmentation)し、下位層が適切にデ - タ送信できるようにデ - タサイズを調節してもよい。また、RLC 304は、各デ - タが要求するQoS(Quality of Service)を保証するための機能も持っても良い。すなわち、RLC 304は、デ - タの再送制御等の機能を持っても良い(非特許文献12)。詳細においてはE-UTRAのRLC 204とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

10

#### 【0038】

PDCP 306は、ユーザデータであるIPパケット(IP Packet)を無線区間で効率的に伝送するために、不要な制御情報の圧縮を行うヘッダ圧縮機能を持ってもよい。また、PDCP 306は、デ - タの暗号化の機能も持ってもよい(非特許文献11)。詳細においてはE-UTRAのPDCP 206とは異なり、3GPPにおいて議論中である。

20

#### 【0039】

SDAP(Service Data Adaptation Protocol)310は、コアネットワークから基地局装置を介して端末装置に送られるダウンリンクのQoSフローとDRBとのマッピング(mapping)、及び端末装置から基地局装置を介してコアネットワークに送られるアップリンクのQoS情報フローと、DRBとのマッピングを行い、マッピングルール情報を格納する機能を持ってもよい(非特許文献16)。QoSフローは同じQoSポリシーによって処理される、一つ又は複数のサービスデータフロー(Service Data Flow: SDF)から成る(非特許文献2)。またSDAPはダウンリンクQoSフローの情報を基に、アップリンクのQoSフローとDRBとのマッピングを行う、リフレクティブQoS(Reflective QoS)の機能を持っても良い(非特許文献2、非特許文献16)。詳細においては3GPPにおいて議論中である。

30

#### 【0040】

なお、IPレイヤ、及びIPレイヤより上のTCP(Transmission Control Protocol)レイヤ、UDP(User Datagram Protocol)レイヤ、アプリケーションレイヤなどは、SDAPの上位レイヤとなる(不図示)。また端末装置のSDAPにおいて、サービスデータフローとQoSフローとの対応付けを行うレイヤも、SDAPの上位レイヤとなる。

#### 【0041】

なお、MAC 302、RLC 304、PDCP 306、SDAP 310において処理されたデータの事を、それぞれMAC PDU(Packet Data Unit)、RLC PDU、PDCP PDU、SDAP PDUと呼んでも良い。また、MAC 202、RLC 204、PDCP 206に上位層から渡されるデータ、又は上位層に渡すデータの事を、それぞれMAC SDU(Service Data Unit)、RLC SDU、PDCP SDU、SDAP SDUと呼んでも良い。

40

#### 【0042】

図3(B)はUE 122がgNB 108と通信を行う際に用いるCPのプロトコルスタック図である。

#### 【0043】

CPのプロトコルスタックには、PHY 300、MAC 302、RLC 304、PDC

50

P306に加え、RRRC (Radio Resource Control layer) 308が存在する。RRRC308は、無線ベアラ (RadioBearer: RB) の設定・再設定を行い、論理チャネル、トランスポートチャネル及び物理チャネルの制御を行っても良い。RBは、シグナリグ無線ベアラ (Signaling RadioBearer: SRB) とデータ無線ベアラ (Data RadioBearer: DRB) とに分けられてもよく、SRBは、制御情報であるRRRCメッセージを送信する経路として利用されてもよい。DRBは、ユーザデータを送信する経路として利用されてもよい。gNB108とUE122のRRRC308間で各RBの設定が行われてもよい(非特許文献10)。

#### 【0044】

前述のMAC302、RLC304、PDCP306、SDAP310、及びRRRC308の機能分類は一例であり、各機能の一部あるいは全部が実装されなくてもよい。また、各層の機能の一部あるいは全部が他の層に含まれてもよい。

10

#### 【0045】

なお、本発明の実施の形態では、以下E-UTRAのプロトコルとNRのプロトコルを区別するため、MAC202、RLC204、PDCP206、及びRRRC208を、それぞれE-UTRA用MAC又はLTE用MAC、E-UTRA用RLC又はLTE用RLC、E-UTRA用PDCP又はLTE用PDCP、及びE-UTRA用RRRC又是LTE用RRRCと呼ぶ事もある。また、MAC302、RLC304、PDCP306、RRRC308を、それぞれNR用MAC、NR用RLC、NR用RLC、及びNR用RRRCと呼ぶ事もある。

20

#### 【0046】

また、図1に示す通り、eNB102、gNB108、EPC104、5GC110は、インターフェース112、インターフェース116、インターフェース118、インターフェース120、及びインターフェース114を介して繋がってもよい。このため、多様な通信システムに対応するため、図2のRRRC208は、図3のRRRC308に置き換えられてもよい。また図2のPDCP206は、図3のPDCP306に置き換えられてもよい。また、図3のRRRC308は、図2のRRRC208の機能を含んでも良い。また図3のPDCP306は、図2のPDCP206であっても良い。

30

#### 【0047】

(実施の形態1)

図1及び図4から図8を用いて、本発明の実施の形態1を説明する。

#### 【0048】

図4は本発明の各実施の形態におけるRRRC再設定手順のフローの一例を示す図である。

#### 【0049】

RRRC再設定手順 (RRRC Reconfiguration) は、非特許文献10に記載の、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルの、変更、解放等を行う他、ハンドオーバ及び測定 (Measurement) 等のために用いられる手順である。本発明の各実施の形態において、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定 (Measurement) 等のために用いられ手順を、RRRC再設定手順と呼ぶが、別の名称であっても良い。また本発明の各実施の形態におけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定 (Measurement) 等の手順は、非特許文献4に記載のE-UTRAにおける手順であっても良く、RRRCコネクション再設定手順という名称であっても良い。

40

#### 【0050】

RRRC再設定手順において、UE122はgNB108よりRRRC再設定メッセージ (RRRC Reconfiguration) を受信し(ステップS400)、RRRC再設定メッセージに含まれる情報に従って各種設定、例えばDRBの設定などを行う(ステップS402)。ステップS402の後、UE122はgNB108に、RRRC再設定完了メッ

50

セージ (RRC Configuration Complete)などを送っても良い (不図示)。

#### 【0051】

図5は本発明の実施の形態における端末装置 (UE122) の構成を示すブロック図である。なお、説明が煩雑になることを避けるために、図5では、本発明と密接に関連する主な構成部のみを示す。

#### 【0052】

図5に示すUE122は、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する受信部500、及びQoSフローとDRBとのマッピングルールを格納する格納部502、及びメッセージ及びデータの処理を行う処理部504から成る。

10

#### 【0053】

図6は図4におけるRRC再設定メッセージに含まれる情報のうち、SDAP設定を伴うDRB設定に係る情報、及び情報のASN.1 (Abstract Syntax Notation One) 記述の一例である。3GPPにおいて、RRCに係る仕様書 (非特許文献4、非特許文献10) は、RRCに係るメッセージ、及び情報 (Information Element: IE) 等をASN.1を用いて記述する。図6のASN.1の例で、<略>及び<中略>とは、ASN.1の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお<略>又は<中略>という記載の無い所でも、情報が省略されても良い。なお図6におけるASN.1の例はASN.1表記方法に正しく従ったものではなく、本発明におけるSDAP設定のパラメータの一例を表記したものであり、他の名称や他の表記が使われても良い。また図6におけるASN.1の例は、説明が煩雑になることを避けるために、本発明と密接に関連する主な情報に関する例のみを示す。

20

#### 【0054】

図6においてDRB-ToAddModListで表される情報は、DRBToAddModで表される、追加又は変更するDRBの設定を示す情報のリストであっても良い。DRB-ToAddMod (追加又は変更するDRBの設定を示す情報) の中の、 pduSession-Identityで表される情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッションを識別する情報であっても良い。PDUセッションを識別する情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッション識別子 (PDU session identifier) であっても良いし、別の情報であっても良い。図6の例では1から16の整数値としているが、別の値を取っても良い。PDUセッションを識別する情報は、設定するDRBが関連するPDUセッションを識別するために使われても良い。また図6では、PDUセッションを識別する情報は、追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中に含まれているが、他の場所に記載されていても良い。また追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中の、DRB-Identityで表される情報は、追加又は変更するDRBのDRB識別子である。図6の例では1から32の整数値としているが、別の値を取っても良い。DRB識別子はPDUセッションの中でDRBを一意に識別するために使われても良い。

30

#### 【0055】

また図6において、追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中のsdap-Configで表される情報は、SDAPエンティティ設定に関する情報であっても良い。SDAPエンティティ設定に関する情報の中の、qosFlowIdAddListで表される情報は、DRB識別子に対応 (マッピング) するQoSフロー識別子 (QoS Flow - Identity) のリスト情報であっても良い。また、DRBに対応 (マッピング) するQoSフロー識別子はアップリンク方向に対する対応 (マッピング) であっても良い。QoSフロー識別子は整数値であっても良い。SDAPエンティティ設定に関する情報の中の、qosFlowIdReleaseListで表される情報は、DRB識別子に対応 (マッピング) しているQoSフロー識別子の中から、解放するQoSフロー識別子 (QoS Flow - Identity) のリスト情報であっても良い。

40

#### 【0056】

また、sdapHeader-ULで表される情報は、設定するDRBに対応 (マッピ

50

グ)しているアップリンク方向の S D A P P D U に、アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。また、アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報は、設定する D R B に対応(マッピング)しているアップリンク方向の S D A P P D U 、又は S D A P S D U に、アップリンク用 S D A P ヘッダが必要である事を示す情報と言い換ても良い。また s d a p H e a d e r - D L で表される情報は、設定する D R B に対応(マッピング)しているダウンリンク方向の S D A P P D U に、ダウンリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、及びアップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いて存在する事を示しても良いし、ヘッダ長を表す数値と共に存在する事を示しても良い。

10

#### 【 0 0 5 7 】

r e f l e c t i v e で表される情報は、設定する D R B が、非特許文献 2 及び非特許文献 16 に説明されるリフレクティブ Q o S フローに対応(マッピング)する事を示す情報であっても良い。リフレクティブ Q o S フローに対応(マッピング)する事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いて、リフレクティブ Q o S フローに対応(マッピング)している事を示しても良い。なお本発明の各実施の形態で、 Q o S フローとは、同じ Q o S ポリシーによって処理される、一つ又は複数のサービスデータフロー( S e r v i c e Data F l o w : S D F )から成っても良い(非特許文献 2 )。なお、リフレクティブ Q o S フローとは、 Q o S フローに割り当てられている S D F のうち、一つ又はそれ以上の S D F の各パケットのコア網のユーザデータのカプセル化ヘッダ( N 3 ヘッダ )に、リフレクティブ Q o S の扱いを受けるためのリフレクティブ Q o S 指示( R e f l e c t i v e Q o S I n d i c a t o r : R Q I )が含まれる Q o S フローの事を意味しても良い。

20

#### 【 0 0 5 8 】

d e f a u l t で示される情報は、追加又は変更する D R B がデフォルト D R B である事を示す情報でも良い。デフォルト D R B とはデフォルト Q o S ポリシーをもつ Q o S フローが対応する D R B であっても良いし、アップリンク S D A P S D U に対応する、 Q o S フローと D R B とのマッピングルールが格納されていない場合に、マップされる D R B であっても良い。デフォルト D R B である事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いてデフォルト D R B である事を示しても良い。

30

#### 【 0 0 5 9 】

また、 D R B - T o R e l e a s e L i s t で示される情報は、解放する D R B の D R B 識別子のリストを示す情報であっても良い。

#### 【 0 0 6 0 】

また図 6 に示す一部、又は全ての情報は、オプショナルであっても良い。即ち図 6 に示す情報は必要に応じて R R C 再設定メッセージに含まれても良い。 R R C 再設定メッセージに情報が含まれる場合と含まれない場合で、 U E 1 2 2 の処理として、異なる処理が定められてもよい。例えばアップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、ダウンリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、リフレクティブ Q o S フローに対応(マッピング)する事を示す情報、デフォルト D R B である事を示す情報などは、オプショナルであっても良い。

40

#### 【 0 0 6 1 】

また図 6 に示す情報には、依存関係のある情報があっても良い。例えば D R B 識別子に対応(マッピング)する Q o S フロー識別子( Q o S F l o w - I d e n t i t y )のリスト情報に含まれる Q o S フロー識別子の数が二つ以上、または一つの D R B に対応(マッピング)する Q o S フローが二つ以上であった場合には、アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。また一つの D R B に対応する(又はマップする) Q o S フローが二つ以上である場合でも、デフォルト D R B の場合は除外される、即ちアップリンク用 S D A P ヘッダは存在しないとしても良い。また逆に、デフォルト D R B の場合はアップリンク用 S D A P ヘッダが存在するとしても良い。

50

**【 0 0 6 2 】**

また例えば、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報がRRC再設定メッセージに含まれる場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。

**【 0 0 6 3 】**

なお、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報である事を含んでも良い。すなわち、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報がRRC再設定メッセージに存在する場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在し、かつリフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示しても良い。

10

**【 0 0 6 4 】**

図7は図5におけるUE122の処理部504の、本発明の実施の形態1における処理方法の一例を示す。

**【 0 0 6 5 】**

図8は、本発明の実施の形態1におけるアップリンク用SDAPヘッダの一例を示す。

**【 0 0 6 6 】**

次に、図4から図8を用いて、RRC再設定手順における、SDAP設定を含むDRB設定手順の例を説明する。

**【 0 0 6 7 】**

UE122の受信部500は、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する（ステップS400）。UE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに含まれる情報に従って、設定を行う（ステップS402）。本発明の実施の形態1におけるRRC再設定メッセージには、SDAPエンティティ設定に関する情報の中に、アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が含まれているとする。UE122の処理部504は、RRC再設定メッセージにDRB識別子と、DRB識別子に対応（マッピング）するQoSフロー識別子のリスト情報が含まれていた場合には、アップリンク用の上記QoSフロー識別子に対応（マッピング）するQoSフローと上記DRB識別子を持つDRBとのマッピングルールを作成し、格納部502に格納する。この際、UE122の処理部504は、格納したという情報をQoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。またUE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに、解放するQoSフロー識別子のリスト情報が含まれていた場合には、上記解放するQoSフロー識別子のリスト情報に含まれるQoSフロー識別子に対応（マッピング）する、格納部502に格納されているアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを解放する。この際、UE122の処理部504は、解放したという情報を上記QoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。またUE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに、解放するDRB識別子のリスト情報が含まれていた場合には、上記解放するDRB識別子のリスト情報に含まれるDRB識別子に対応（マッピング）する、格納部502に格納されているアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを解放する。この際、UE122の処理部504は、解放したという情報を上記QoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。

20

30

40

**【 0 0 6 8 】**

次にUE122の処理部504は、上位レイヤよりSDAP SDU及びそのSDAP SDUに対応（マッピング）するQoSフローのQoSフロー識別子（QoS Flow Identifier : QFI）を受け取る（ステップS700）。

**【 0 0 6 9 】**

次にUE122の処理部504は、上記上位レイヤから受け取ったSDAP SDUにマップされるDRBが、アップリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されているDRBか否かを確認し、アップリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されている場合には、アップリンク用SDAPヘッダを作成する（ステップS702）。

**【 0 0 7 0 】**

50

図8-(A)及び図8-(B)は、本発明の実施の形態1における、アップリンク用SDAPヘッダのフォーマット例である。図8-(A)及び図8-(B)は、共にQFIフィールド、及びRフィールド(Rビット)から成る。Rフィールド(Rビット)は予約フィールド(予約ビット)である。図8-(A)は1ビット長のRフィールドが1つ存在するのに対し、7ビット長のQFIフィールドが一つ存在する。また図8-(B)は1ビット長のRフィールドが2つ(又は2ビット張のRフィールドが一つ)存在するのに対し、6ビット長のQFIフィールドが一つ存在する。なお、アップリンク用SDAPヘッダのフォーマットはこの通りではなく、例えばRフィールドに代えて、リフレクティブ指示フィールド(RQIフィールド)が存在しても良い。また他のフィールド又はビット、例えば上位レイヤから受け取ったSDAPPDUが対応するQoSフローとDRBとのマッピングルールが存在しない事を示すフィールド又はビットが存在しても良い。

10

#### 【0071】

次にUE122の処理部504は、上記アップリンク用SDAPヘッダのQFIフィールドに、ステップS700で上位レイヤから受け取ったSDAPPDUが対応するQoSフローのQFIを設定する。またUE122の処理部504は、上記アップリンク用SDAPヘッダのリザーブフィールドに、ゼロ('0')をセットしても良い(ステップS704)。なおアップリンク用SDAPヘッダにRQIフィールドが存在する場合には、UE122の処理部504は、RQIフィールドにゼロ('0')をセットしても良い。

#### 【0072】

次にUE122の処理部504は、ステップS700で上位レイヤから受け取ったSDAPSDUに、ステップS702及びステップS704で生成したアップリンク用SDAPヘッダを付加してSDAPPDUを作成し、格納部502に格納されているQoSフローとDRBとのマッピングルールに従って、上記SDAPPDUを下位レイヤへ提出する。なお、ステップS700からステップS706のアップリンク用SDAPヘッダの各フィールドへの値の格納と、SDAPSDUにアップリンク用SDAPヘッダを付加する順番は、この通りで無くても良い。なお、ステップS702において、上記アップリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されていない場合には、アップリンク用SDAPヘッダは作成せず、上記位レイヤから受け取ったSDAPSDUを、そのままSDAPPDUとして下位レイヤへ提出しても良い。

20

#### 【0073】

このように、本発明の実施の形態1では、端末装置は、上位レイヤと無線アクセスレイヤの間でQoSフロー識別子情報など必要な情報の送受信を行い、QoSの管理を正しく行う事により、効率的な通信を行うことができる。

30

#### 【0074】

##### (実施の形態2)

図1、及び図4から図6、及び図9を用いて、本発明の実施の形態2を説明する。図4から図6は本発明の実施の形態1と同じである。

#### 【0075】

すなわち、図4は本発明の各実施の形態におけるRRC再設定手順のフローの一例を示す図である。

40

#### 【0076】

RRC再設定手順(RRC Re configuration)は、非特許文献10に記載の、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルの、変更、解放等を行う他、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等のために用いられる手順である。本発明の各実施の形態において、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等のために用いられ手順を、RRC再設定手順と呼ぶが、別の名称であっても良い。また本発明の各実施の形態におけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定(Measurement)等の手順は、非特許文献4に記載のE-UTRAにおける手順であっても良く、RRCコネクション再設定手順という

50

名称であっても良い。

**【0077】**

RRC再設定手順において、UE122はgNB108よりRRC再設定メッセージ(RRC Re configuration)を受信し(ステップS400)、RRC再設定メッセージに含まれる情報に従って各種設定、例えばDRBの設定などを行う(ステップS402)。ステップS402の後、UE122はgNB108に、RRC再設定完了メッセージ(RRC Re configuration Complete)などを送っても良い(不図示)。

**【0078】**

図5は本発明の各実施の形態における端末装置(UE122)の構成を示すブロック図である。なお、説明が煩雑になることを避けるために、図5では、本発明と密接に関連する主な構成部のみを示す。

10

**【0079】**

図5に示すUE122は、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する受信部500、及びQoSフローとDRBとのマッピングルールを格納する格納部502、及びメッセージ及びデータの処理を行う処理部504から成る。

**【0080】**

図6は図4におけるRRC再設定メッセージに含まれる情報のうち、SDAP設定を伴うDRB設定に係る情報、及び情報のASN.1(Abstract Syntax Notation One)記述の一例である。3GPPにおいて、RRCに係る仕様書(非特許文献4、非特許文献10)は、RRCに係るメッセージ、及び情報(Information Element:IE)等をASN.1を用いて記述する。図6のASN.1の例で、<略>及び<中略>とは、ASN.1の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお<略>又は<中略>という記載の無い所でも、情報が省略されても良い。なお図6におけるASN.1の例はASN.1表記方法に正しく従ったものではなく、本発明におけるSDAP設定のパラメータの一例を表記したものであり、他の名称や他の表記が使われても良い。また図6におけるASN.1の例は、説明が煩雑になることを避けるために、本発明と密接に関連する主な情報に関する例のみを示す。

20

**【0081】**

図6においてDRB-ToAddModListで表される情報は、DRB To Add Modで表される、追加又は変更するDRBの設定を示す情報のリストであっても良い。DRB-ToAddMod(追加又は変更するDRBの設定を示す情報)の中の、 pduSession-Identityで表される情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッションを識別する情報であっても良い。PDUセッションを識別する情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッション識別子(PDU session identifier)であっても良いし、別の情報であっても良い。図6の例では1から16の整数値としているが、別の値を取っても良い。PDUセッションを識別する情報は、設定するDRBが関連するPDUセッションを識別するために使われても良い。また図6では、PDUセッションを識別する情報は、追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中に含まれているが、他の場所に記載されていても良い。また追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中の、DRB-Identityで表される情報は、追加又は変更するDRBのDRB識別子である。図6の例では1から32の整数値としているが、別の値を取っても良い。DRB識別子はPDUセッションの中でDRBを一意に識別するために使われても良い。

30

**【0082】**

また図6において、追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中のsdap-Configで表される情報は、SDAPエンティティ設定に関する情報であっても良い。SDAPエンティティ設定に関する情報の中の、qosFlowIdAddListで表される情報は、DRB識別子に対応(マッピング)するQoSフロー識別子(QoS Flow-Identity)のリスト情報であっても良い。また、DRBに対応(マッピング)するQoSフロー識別子はアップリンク方向に対する対応(マッピング)であっても良い

40

50

。 QoS フロー識別子は整数値であっても良い。 S D A P エンティティ設定に関する情報の中の、 q o s F l o w I d R e l e a s e L i s t で表される情報は、 D R B 識別子に対応（マッピング）している QoS フロー識別子の中から、解放する QoS フロー識別子（ QoS F l o w - I d e n t i t y ）のリスト情報であっても良い。

#### 【 0 0 8 3 】

また、 s d a p H e a d e r - U L で表される情報は、設定する D R B に対応（マッピング）しているアップリンク方向の S D A P P D U に、アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。また、アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報は、設定する D R B に対応（マッピング）しているアップリンク方向の S D A P P D U 、又は S D A P S D U に、アップリンク用 S D A P ヘッダが必要である事を示す情報と言い換えても良い。また s d a p H e a d e r - D L で表される情報は、設定する D R B に対応（マッピング）しているダウンリンク方向の S D A P P D U に、ダウンリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。アップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、及びアップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いて存在する事を示しても良いし、ヘッダ長を表す数値と共に存在する事を示しても良い。

#### 【 0 0 8 4 】

r e f l e c t i v e で表される情報は、設定する D R B が、非特許文献 2 及び非特許文献 16 に説明されるリフレクティブ QoS フローに対応（マッピング）する事を示す情報であっても良い。リフレクティブ QoS フローに対応（マッピング）する事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いて、リフレクティブ QoS フローに対応（マッピング）している事を示しても良い。なお本発明の各実施の形態で、 QoS フローとは、同じ QoS ポリシーによって処理される、一つ又は複数のサービスデータフロー（ S e r v i c e D a t a F l o w : S D F ）から成っても良い（非特許文献 2 ）。なお、リフレクティブ QoS フローとは、 QoS フローに割り当てられている S D F のうち、一つ又はそれ以上の S D F の各パケットのコア網のユーザデータのカプセル化ヘッダ（ N 3 ヘッダ ）に、リフレクティブ QoS の扱いを受けるためのリフレクティブ QoS 指示（ R e f l e c t i v e QoS I n d i c a t o r : R Q I ）が含まれる QoS フローの事を意味しても良い。

#### 【 0 0 8 5 】

d e f a u l t で示される情報は、追加又は変更する D R B がデフォルト D R B である事を示す情報でも良い。デフォルト D R B とはデフォルト QoS ポリシーをもつ QoS フローが対応（マッピング）する D R B であっても良いし、アップリンク S D A P S D U に対応する、 QoS フローと D R B とのマッピングルールが格納されていない場合に、マップされる D R B であっても良い。デフォルト D R B である事を示す情報は、 t r u e 、 e n a b l e などを用いてデフォルト D R B である事を示しても良い。

#### 【 0 0 8 6 】

また、 D R B - T o R e l e a s e L i s t で示される情報は、解放する D R B の D R B 識別子のリストを示す情報であっても良い。

#### 【 0 0 8 7 】

また図 6 に示す一部、又は全ての情報は、オプショナルであっても良い。即ち図 6 に示す情報は必要に応じて R R C 再設定メッセージに含まれても良い。 R R C 再設定メッセージに情報が含まれる場合と含まれない場合で、 U E 1 2 2 の処理として、異なる処理が定められてもよい。例えばアップリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、ダウンリンク用 S D A P ヘッダが存在する事を示す情報、リフレクティブ QoS フローに対応（マッピング）する事を示す情報、デフォルト D R B である事を示す情報などは、オプショナルであっても良い。

#### 【 0 0 8 8 】

また図 6 に示す情報には、依存関係のある情報があっても良い。例えば D R B 識別子に対応（マッピング）する QoS フロー識別子（ QoS F l o w - I d e n t i t y ）のリ

10

20

30

40

50

スト情報に含まれるQoSフロー識別子の数が二つ以上、または一つのDRBに対応（マッピング）するQoSフローが二つ以上であった場合には、アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。また一つのDRBに対応する（又はマップする）QoSフローが二つ以上である場合でも、デフォルトDRBの場合は除外される、即ちアップリンク用SDAPヘッダは存在しないとしても良い。また逆に、デフォルトDRBの場合はアップリンク用SDAPヘッダが存在するとしても良い。

#### 【0089】

また例えば、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報がRRC再設定メッセージに含まれる場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。

10

#### 【0090】

なお、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報である事を含んでも良い。すなわち、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報がRRC再設定メッセージに存在する場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在し、かつリフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示しても良い。

#### 【0091】

図9は図5におけるUE122の処理部504の、本発明の実施の形態2における処理方法の一例を示す。

20

#### 【0092】

次に、図4から図6及び図9を用いて、本発明の実施の形態2における、RRC再設定手順における、SDAP設定を含むDRB設定手順の例を説明する。

#### 【0093】

UE122の受信部500は、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する（ステップS400）。UE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに含まれる情報に従って、設定を行う（ステップS402）。本発明の実施の形態2におけるRRC再設定メッセージには、SDAPエンティティ設定に関する情報の中に、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報、又はダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報、又はリフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報及びダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が含まれる。UE122の処理部504は、RRC再設定メッセージにDRB識別子と、DRB識別子に対応（マッピング）するQoSフロー識別子のリスト情報が含まれていた場合には、アップリンク用の上記QoSフロー識別子に対応（マッピング）するQoSフローと上記DRB識別子を持つDRBとのマッピングルールを作成し、格納部502に格納する。この際、UE122の処理部504は、格納したという情報をQoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。またUE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに、解放するQoSフロー識別子のリスト情報が含まれていた場合には、上記解放するQoSフロー識別子のリスト情報に含まれるQoSフロー識別子に対応（マッピング）する、格納部502に格納されているアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを解放する。この際、UE122の処理部504は、解放したという情報を上記QoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。またUE122の処理部504は、RRC再設定メッセージに、解放するDRB識別子のリスト情報が含まれていた場合には、上記解放するDRB識別子のリスト情報に含まれるDRB識別子に対応（マッピング）する、格納部502に格納されているアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを解放する。この際、UE122の処理部504は、解放したという情報を上記QoSフロー識別子と共に、上位レイヤに通知しても良い。

30

#### 【0094】

次にUE122の処理部504は、下位レイヤよりダウンリンクSDAP PDUを受け取る（ステップS900）。

40

#### 【0095】

50

次にUE122の処理部504は、上記ダウンリンクSDAP\_PDUを受け取ったDRBが、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されているか否かを確認し、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されている場合には、受信した上記ダウンリンクSDAP\_PDUのダウンリンク用SDAPヘッダを処理する（ステップS902）。

#### 【0096】

次にUE122の処理部504は、上記ダウンリンク用SDAPヘッダのRQIのフィールドが、リフレクティブQoS指示がアクションである事を示す値（‘1’）であるかを確認する（ステップS904）。RQIフィールドが、リフレクティブQoS指示非アクションを示す値（‘0’）であった場合には、ステップS900で下位レイヤから受け取ったダウンリンクSDAP\_PDUからダウンリンク用SDAPヘッダを取り除いてSDAP\_SDUを作成し、上位レイヤに渡す（ステップS906）。

10

#### 【0097】

ステップS902において、ダウンリンク用SDAPヘッダのRQIのフィールドが1である場合には、UE122の処理部504は、更にダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールが格納部502に格納されているか否かを確認する（ステップS908）。格納部502に格納されている場合には、ステップS900で下位レイヤから受信したSDAP\_PDUよりダウンリンク用ヘッダを取り除いて、SDAP\_SDUを作成し、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれていたQFIの値と、リフレクティブ指示アクション（RQI = 1）である事の情報を、上記SDAP\_SDUと共に上位レイヤに渡す（ステップS912）。なおここで、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれていたQFIの値をSDAP\_SDUと共に上位レイヤに渡す事により、リフレクティブ指示である事の情報を渡す事を兼ねても良い。

20

#### 【0098】

またステップS908において、ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールが格納部502に格納されていない場合には、UE122の処理部504は、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを格納部502に格納し（ステップS910）、かつ、ステップS900で下位レイヤから受信したダウンリンク用SDAP\_PDUよりダウンリンク用ヘッダを取り除いて、SDAP\_SDUを作成し、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれていたQFIの値と、リフレクティブ指示である事の情報を、上記SDAP\_SDUと共に上位レイヤに渡す（ステップS912）。なおここで、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれていたQFIの値をSDAP\_SDUと共に上位レイヤに渡す事により、リフレクティブ指示である事の情報を渡す事を兼ねても良い。

30

#### 【0099】

なお、ステップS900から、ステップS912において、SDAP\_PDUからダウンリンク用SDAPヘッダを取り除いてSDAP\_SDUを生成する順序と、ダウンリンクSDAPヘッダのフィールドを解析する順序、ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを格納部502に格納する順序はこの通りで無くても良い。なお、ステップS902において、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在するように設定されていない場合には、上記下位レイヤから受け取ったダウンリンク用SDAP\_PDUを、そのままSDAP\_SDUとして上位レイヤに渡しても良い。

40

#### 【0100】

なお、ステップS908において、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールが格納部502に格納されているか否かを確認する事に代え、格納部502に格納されている、上記SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRB

50

とのマッピングルールが活性（active）になっているか否かを確認しても良い。またこの時、格納部502に格納されている、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールが活性（active）になってない場合には、ステップS910において、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを格納部502に格納する事に代え、格納部502に格納されている、上記ダウンリンク用SDAPヘッダに含まれるQFIの値に対応したアップリンク用のQoSフローとDRBとのマッピングルールを活性化（activate）させても良い。

#### 【0101】

10

このように、本発明の実施の形態2では、端末装置は、上位レイヤと無線アクセスレイヤの間でQoSフロー識別子情報、及びリフレクティブQoS指示情報など必要な情報の送受信を行い、QoSの管理を正しく行う事により、効率的な通信を行うことができる。

#### 【0102】

##### （実施の形態3）

図1、図4、図6、及び図10から図13を用いて、本発明の実施の形態3を説明する。図4、及び図6は本発明の実施の形態1及び本発明の実施の形態2と同じである。

#### 【0103】

20

すなわち、図4は本発明の各実施の形態におけるRRC再設定手順のフローの一例を示す図である。

#### 【0104】

30

RRC再設定手順（RRC Reconfiguration）は、非特許文献10に記載の、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセカンダリセルの、変更、解放等を行う他、ハンドオーバ及び測定（Measurement）等のために用いられる手順である。本発明の各実施の形態において、NRにおけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定（Measurement）等のために用いられ手順を、RRC再設定手順と呼ぶが、別の名称であっても良い。また本発明の各実施の形態におけるRBの確立、変更、及び解放、及びセルグループの追加、変更、解放、ハンドオーバ及び測定（Measurement）等の手順は、非特許文献4に記載のE-UTRAにおける手順であっても良く、RRCコネクション再設定手順という名称であっても良い。

#### 【0105】

RRC再設定手順において、UE122はgNB108よりRRC再設定メッセージ（RRC Reconfiguration）を受信し（ステップS400）、RRC再設定メッセージに含まれる情報に従って各種設定、例えばDRBの設定などを行う（ステップS402）。ステップS402の後、UE122はgNB108に、RRC再設定完了メッセージ（RRC Reconfiguration Complete）などを送っても良い（不図示）。

#### 【0106】

40

図6は図4におけるRRC再設定メッセージに含まれる情報のうち、SDAP設定を伴うDRB設定に係る情報、及び情報のASN.1（Abstract Syntax Notation One）記述の一例である。3GPPにおいて、RRCに係る仕様書（非特許文献4、非特許文献10）は、RRCに係るメッセージ、及び情報（Information Element：IE）等をASN.1を用いて記述する。図6のASN.1の例で、<略>及び<中略>とは、ASN.1の表記の一部ではなく、他の情報を省略している事を示す。なお<略>又は<中略>という記載の無い所でも、情報が省略されても良い。なお図6におけるASN.1の例はASN.1表記方法に正しく従ったものではなく、本発明におけるSDAP設定のパラメータの一例を表記したものであり、他の名称や他の表記が使われても良い。また図6におけるASN.1の例は、説明が煩雑になることを避けるために、本発明と密接に関連する主な情報に関する例のみを示す。

50

### 【0107】

図6においてDRB-ToAddModListで表される情報は、DRBToAddModで表される、追加又は変更するDRBの設定を示す情報のリストであっても良い。DRB-ToAddMod(追加又は変更するDRBの設定を示す情報)の中の、pdusession-Identityで表される情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッションを識別する情報であっても良い。PDUセッションを識別する情報は、非特許文献2に説明されるPDUセッション識別子(PDU session identifier)であっても良いし、別の情報であっても良い。図6の例では1から16の整数値としているが、別の値を取っても良い。PDUセッションを識別する情報は、設定するDRBが関連するPDUセッションを識別するために使われても良い。また図6では、PDUセッションを識別する情報は、追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中に含まれているが、他の場所に記載されていても良い。また追加又は変更するDRBの設定を示す情報の中の、DRB-Identityで表される情報は、追加又は変更するDRBのDRB識別子である。図6の例では1から32の整数値としているが、別の値を取っても良い。DRB識別子はPDUセッションの中でDRBを一意に識別するために使われても良い。

10

### 【0108】

また図6において、追加又は変更するDRBの設定を示す情報中のsdap-Configで表される情報は、SDAPエンティティ設定に関する情報であっても良い。SDAPエンティティ設定に関する情報の中の、qosFlowIdAddListで表される情報は、DRB識別子に対応(マッピング)するQoSフロー識別子(QoS Flow - Identity)のリスト情報であっても良い。また、DRBに対応(マッピング)するQoSフロー識別子はアップリンク方向に対する対応(マッピング)であっても良い。QoSフロー識別子は整数値であっても良い。SDAPエンティティ設定に関する情報の中の、qosFlowIdReleaseListで表される情報は、DRB識別子に対応(マッピング)しているQoSフロー識別子の中から、解放するQoSフロー識別子(QoS Flow - Identity)のリスト情報であっても良い。

20

### 【0109】

また、sdapHeader-ULで表される情報は、設定するDRBに対応(マッピング)しているアップリンク方向のSDAP PDUに、アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。また、アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報は、設定するDRBに対応(マッピング)しているアップリンク方向のSDAP PDU、又はSDAP SDUに、アップリンク用SDAPヘッダが必要である事を示す情報と言い換えても良い。またsdapHeader-DLで表される情報は、設定するDRBに対応(マッピング)しているダウンリンク方向のSDAP PDUに、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報であっても良い。アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報、及びアップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報は、true、enableなどを用いて存在する事を示しても良いし、ヘッダ長を表す数値と共に存在する事を示しても良い。

30

### 【0110】

reflectiveで表される情報は、設定するDRBが、非特許文献2及び非特許文献16に説明されるリフレクティブQoSフローに対応(マッピング)する事を示す情報であっても良い。リフレクティブQoSフローに対応(マッピング)する事を示す情報は、true、enableなどを用いて、リフレクティブQoSフローに対応(マッピング)している事を示しても良い。なお本発明の各実施の形態で、QoSフローとは、同じQoSポリシーによって処理される、一つ又は複数のサービスデータフロー(Service Data Flow: SDF)から成っても良い(非特許文献2)。なお、リフレクティブQoSフローとは、QoSフローに割り当てられているSDFのうち、一つ又はそれ以上のSDFの各パケットのコア網のユーザデータのカプセル化ヘッダ(N3ヘッダ)に、リフレクティブQoSの扱いを受けるためのリフレクティブQoS指示(Reflective QoS Indicator: RQI)が含まれるQoSフローの事を意味

40

50

しても良い。

#### 【0111】

`default`で示される情報は、追加又は変更するDRBがデフォルトDRBである事を示す情報でも良い。デフォルトDRBとはデフォルトQoSポリシーをもつQoSフローが対応（マッピング）するDRBであっても良いし、アップリンクSDAP SDUに対応（マッピング）する、QoSフローとDRBとのマッピングルールが格納されていない場合に、マップされるDRBであっても良い。デフォルトDRBである事を示す情報は、`true`、`enable`などを用いてデフォルトDRBである事を示しても良い。

#### 【0112】

また、DRB - To Release Listで示される情報は、解放するDRBのDRB識別子のリストを示す情報であっても良い。10

#### 【0113】

また図6に示す一部、又は全ての情報は、オプショナルであっても良い。即ち図6に示す情報は必要に応じてRRC再設定メッセージに含まれても良い。RRC再設定メッセージに情報が含まれる場合と含まれない場合で、UE122の処理として、異なる処理が定められてもよい。例えばアップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報、デフォルトDRBである事を示す情報などは、オプショナルであっても良い。

#### 【0114】

また図6に示す情報には、依存関係のある情報があっても良い。例えばDRB識別子に対応（マッピング）するQoSフロー識別子（QoS Flow - Identity）のリスト情報に含まれるQoSフロー識別子の数が二つ以上、または一つのDRBに対応（マッピング）するQoSフローが二つ以上であった場合には、アップリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。また一つのDRBに対応する（又はマップする）QoSフローが二つ以上である場合でも、デフォルトDRBの場合は除外される、即ちアップリンク用SDAPヘッダは存在しないとしても良い。また逆に、デフォルトDRBの場合はアップリンク用SDAPヘッダが存在するとしても良い。20

#### 【0115】

また例えば、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報がRRC再設定メッセージに含まれる場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が存在する、としても良い。30

#### 【0116】

なお、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報が、リフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示す情報である事を含んでも良い。すなわち、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在する事を示す情報がRRC再設定メッセージに存在する場合には、ダウンリンク用SDAPヘッダが存在し、かつリフレクティブQoSフローに対応（マッピング）する事を示しても良い。

#### 【0117】

図13は本発明の実施の形態3における端末装置（UE122）の構成を示すブロック図である。なお、説明が煩雑になることを避けるために、図5では、本発明と密接に関連する主な構成部のみを示す。40

#### 【0118】

図13に示すUE122は、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する受信部1300、及びRRC再設定要求に従って処理を行う処理部1302から成る。

#### 【0119】

次に、図4、図6、図10及び図13を用いて、本発明の実施の形態3における、RRC再設定手順における、DRB設定手順の第1の例を説明する。

#### 【0120】

UE122の受信部1300、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する（ス50

ステップS400)。UE122の処理部1302は、RRC再設定要求に含まれる情報に従って、設定を行う(ステップS402)。

#### 【0121】

図10は、UE122の処理部1302の、本発明の実施の形態3における処理方法の第1の例を示す。UE122の処理部1302は、受信部1300より受信したRRC再設定メッセージに含まれる、追加又は変更するDRBの設定を示す情報のリストの中で、UE122の現在の設定の一部に無いDRB識別子を含むDRBの設定を示す情報に、SDAPエンティティ設定に関する情報が含まれる場合で、かつ上記SDAPエンティティ設定に関連する、PDUセッション識別子等のPDUセッションを識別する情報が、UE122の設定の現在の設定の一部に無いか否かを確認する(ステップS1000)。もし上記PDUセッションを識別する情報が、UE122の設定の現在の設定の一部に無い場合には、SDAPエンティティを確立し、上記追加又は変更するDRBの設定を示す情報に従ってDRB設定を行った後に、確立したDRBに対応(マッピング)するQoSフロー識別子、又はQoSフロー識別子のリストと、DRB確立情報を、上位レイヤに通知する(ステップS1002)。この際、上記PDUセッションを識別する情報を、一緒に通知しても良い。もし上記PDUセッションを識別する情報が、UE122の設定の現在の設定の一部である場合には、SDAPエンティティを再設定し、上記追加又は変更するDRBの設定を示す情報に従ってDRB設定を行った後に、確立したDRBに対応(マッピング)するQoSフロー識別子、又はQoSフロー識別子のリストと、DRB確立情報を、上位レイヤに通知する(ステップS1004)。この際、上記PDUセッションを識別する情報を、一緒に通知しても良い。

10

20

#### 【0122】

次に、図4から図6、及び図11を用いて、本発明の実施の形態3における、RRC再設定手順における、DRB設定手順の第2の例を説明する。

#### 【0123】

UE122の受信部1300、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する(ステップS400)。UE122の処理部1302は、RRC再設定要求に含まれる情報に従って、設定を行う(ステップS402)。

#### 【0124】

図11は、UE122の処理部1302の、本発明の実施の形態3における処理方法の第2の例を示す。UE122の処理部1302は、受信部1300より受信したRRC再設定メッセージに、解放するQoSフロー識別子のリストに関する情報が含まれている事を確認する(ステップS1100)。この際RRC再設定メッセージに、解放するQoSフロー識別子が対応(マッピング)しているDRB識別子が含まれていても良い。次にUE122の処理部1302は、上記解放するQoSフロー識別子のリストに含まれる解放したQoSフロー識別子と、解放したという情報を、上位レイヤに通知する(ステップS1104)。この際、上記解放したQoSフロー識別子々々に対応しているPDUセッションを識別する情報を、一緒に通知しても良い。

30

#### 【0125】

次に、図4から図6、及び図12を用いて、本発明の実施の形態3における、RRC再設定手順における、DRB設定手順の第3の例を説明する。

40

#### 【0126】

UE122の受信部1300、gNB108よりRRC再設定メッセージを受信する(ステップS400)。UE122の処理部1302は、RRC再設定要求に含まれる情報に従って、設定を行う(ステップS402)。

#### 【0127】

図12は、UE122の処理部1302の、本発明の実施の形態3における処理方法の第3の例を示す。UE122の処理部1302は、RRC再設定メッセージに、解放するDRB識別子のリストが含まれている事を確認する(ステップS1200)。次にUE122の処理部1302は、上記解放するDRB識別子がSDAPエンティティに関連してい

50

るD R B識別子である場合には、S D A Pエンティティを再設定し、上記解放するD R B識別子をもつD R Bに対応（マッピング）しているQ o Sフロー識別子、又はQ o S識別子のリストと、解放したという情報を、上位レイヤに通知する（ステップS 1 2 0 2）。この際、上記解放したQ o Sフロー識別子其々に対応しているP D Uセッションを識別する情報を、一緒に通知しても良い。なお、上記解放するD R B識別子がS D A Pエンティティに関連しておらず、E P Sベアラ識別子に関連しているD R B識別子である場合には、上記E P Sベアラ識別子を上位レイヤに通知しても良い。

#### 【0 1 2 8】

このように、本発明の実施の形態3では、端末装置は、上位レイヤと無線アクセスレイヤの間でD R Bと対応（マッピング）しているQ o Sフロー識別子の情報の送受信を行い、Q o Sの管理を正しく行う事により、効率的な通信を行うことができる。10

#### 【0 1 2 9】

なお、本発明の各実施の形態におけるD R B設定は、R R C再設定手順だけでなく、R R C確立（R R C E s t a b l i s h m e n t）手順や、R R C再確立（R R C R e - E s t a b l i s h m e n t）手順に含まれていても良い。

#### 【0 1 3 0】

本発明に関わる装置で動作するプログラムは、本発明に関わる上述した実施形態の機能を実現するように、C e n t r a l P r o c e s s i n g U n i t（C P U）等を制御してコンピュ - タを機能させるプログラムであっても良い。プログラムあるいはプログラムによって取り扱われる情報は、処理時に一時的にR a n d o m A c c e s s M e m o r y（R A M）などの揮発性メモリに読み込まれ、あるいはフラッシュメモリなどの不揮発性メモリやH a r d D i s k D r i v e（H D D）に格納され、必要に応じてC P Uによって読み出し、修正・書き込みが行なわれる。20

#### 【0 1 3 1】

なお、上述した実施形態における装置の一部、をコンピュ - タで実現するようにしてもよい。その場合、この制御機能を実現するためのプログラムをコンピュ - タが読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュ - タシステムに読み込ませ、実行することによって実現してもよい。ここでいう「コンピュ - タシステム」とは、装置に内蔵されたコンピュ - タシステムであって、オペレ - ティングシステムや周辺機器等のハ - ドウェアを含むものとする。また、「コンピュ - タが読み取り可能な記録媒体」とは、半導体記録媒体、光記録媒体、磁気記録媒体等のいずれであってもよい。30

#### 【0 1 3 2】

さらに「コンピュ - タが読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュ - タシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含んでもよい。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであってもよく、さらに前述した機能をコンピュ - タシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。

#### 【0 1 3 3】

また、上述した実施形態に用いた装置の各機能ブロック、または諸特徴は、電気回路、すなわち典型的には集積回路あるいは複数の集積回路で実装または実行され得る。本明細書で述べられた機能を実行するように設計された電気回路は、汎用用途プロセッサ、デジタルシグナルプロセッサ（D S P）、特定用途向け集積回路（A S I C）、フィールドプログラマブルゲートアレイ（F P G A）、またはその他のプログラマブル論理デバイス、ディスクリートゲートまたはトランジスタロジック、ディスクリートハードウェア部品、またはこれらを組み合わせたものを含んでよい。汎用用途プロセッサは、マイクロプロセッサであってもよいし、代わりにプロセッサは従来型のプロセッサ、コントロ - ラ、マイクロコントロ - ラ、またはステ - トマシンであってもよい。汎用用途プロセッサ、または前述した各回路は、デジタル回路で構成されていてもよいし、アナログ回路で構成されて40

10

20

30

40

50

いてもよい。また、半導体技術の進歩により現在の集積回路に代替する集積回路化の技術が出現した場合、当該技術による集積回路を用いることも可能である。

#### 【 0 1 3 4 】

なお、本願発明は上述の実施形態に限定されるものではない。実施形態では、装置の一例を記載したが、本願発明は、これに限定されるものではなく、屋内外に設置される据え置き型、または非可動型の電子機器、たとえば、A V 機器、キッチン機器、掃除・洗濯機器、空調機器、オフィス機器、自動販売機、その他生活機器などの端末装置もしくは通信装置に適用出来る。

#### 【 0 1 3 5 】

以上、この発明の実施形態に関して図面を参照して詳述してきたが、具体的な構成はこの実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等も含まれる。また、本発明は、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせて得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。また、上記実施形態に記載された要素であり、同様の効果を奏する要素同士を置換した構成も含まれる。

10

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 1 3 6 】

1 0 0 E - U T R A

20

1 0 2 e N B

1 0 4 E P C

1 0 6 N R

1 0 8 g N B

1 1 0 5 G C

1 1 2 、 1 1 4 、 1 1 6 , 1 1 8 、 1 2 0 、 1 2 4 インタフェース

1 2 2 U E

2 0 0 、 3 0 0 P H Y

30

2 0 2 、 3 0 2 M A C

2 0 4 、 3 0 4 R L C

2 0 6 、 3 0 6 P D C P

2 0 8 、 3 0 8 R R C

3 1 0 S D A P

5 0 0 、 1 3 0 0 受信部

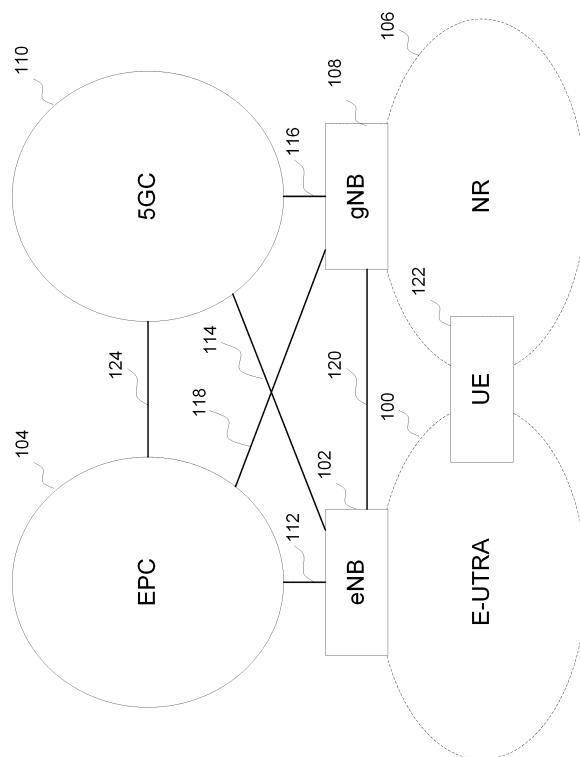
5 0 2 格納部

5 0 4 、 1 3 0 2 処理部

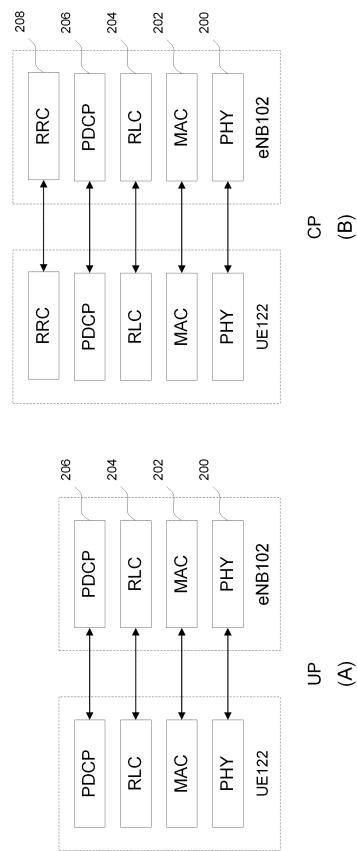
40

50

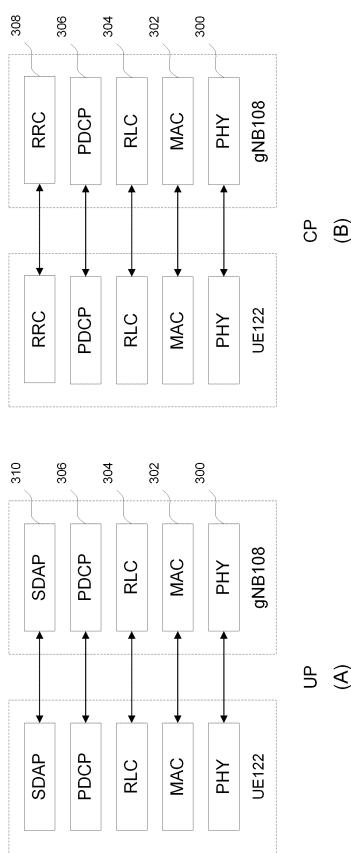
【図面】  
【図 1】



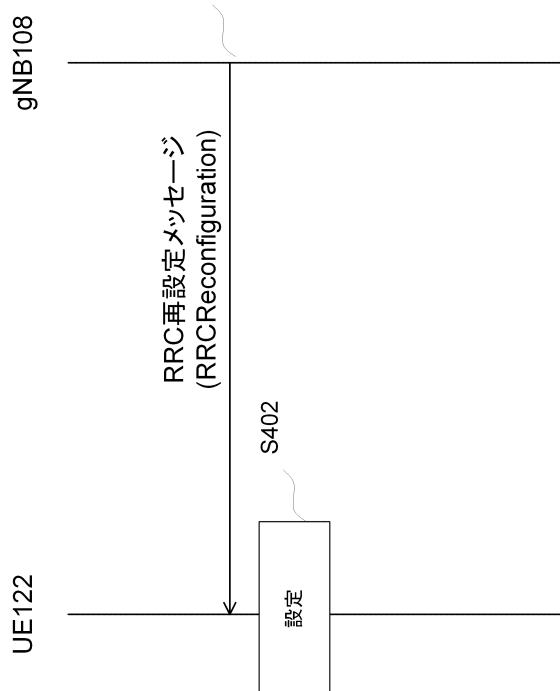
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

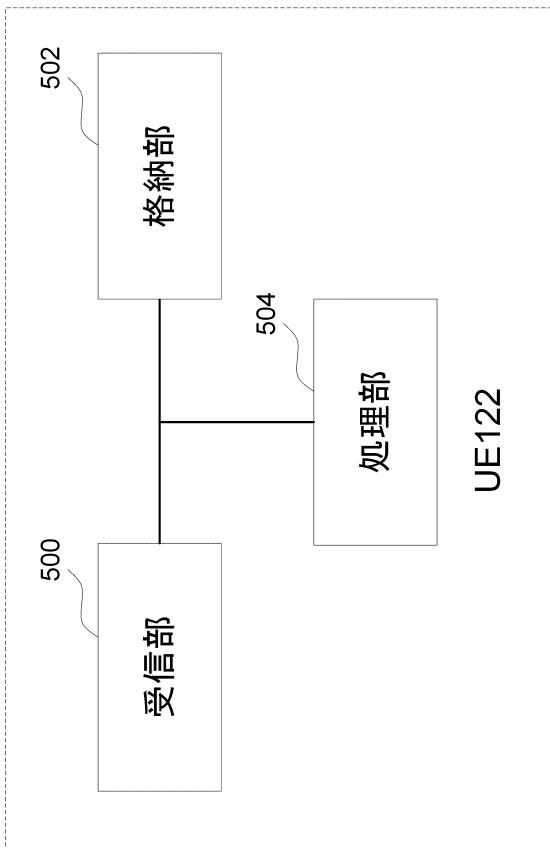
20

30

40

50

【図 5】



【図 6】

```

<路>
DRB-ToddModList ::= SEQUENCE {size (1..maxDRB)} OF DRB-ToddMod
DRB-ToddMod ::= SEQUENCE [
  <中路>
  PDU-Session-Identity
  DRB-Identity
  sear-Config
]
] <中路>
PDU-Session-Identity ::= INTEGER (1..16)
DRB-Identity ::= INTEGER (1..32)

<路>
DRB-Config ::= SEQUENCE [
  <中路>
  QoSFlowIDAddList
  QoSFlowIDReleaseList
  searHeader~UL
  searHeader~DL
  reflective
  default
]
] <中路>
QoSFlowIDAddList ::= OPTIONAL_
  ENUMERATED [true]
QoSFlowIDReleaseList ::= OPTIONAL_
  ENUMERATED [true]
  OPTIONAL_
  ENUMERATED [true]
  OPTIONAL_
  ENUMERATED [true]
  OPTIONAL_
  ENUMERATED [true]

<路>
DRB-ToReleaseList ::= SEQUENCE {size (1..maxDRB)} OF DRB-Identity
DRB-Identity ::= SEQUENCE {size (1..maxQoSFlowID)} OF QoSFlow-Identity
QoSFlowIDAddList ::= SEQUENCE {size (1..maxQoSFlowID)} OF QoSFlow-Identity
QoSFlowIDReleaseList ::= SEQUENCE {size (1..maxQoSFlowID)} OF QoSFlow-Identity
  <路>

```

10

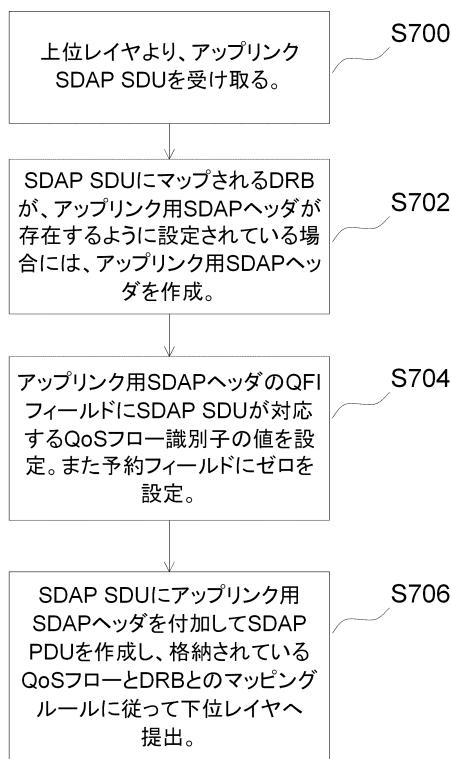
20

30

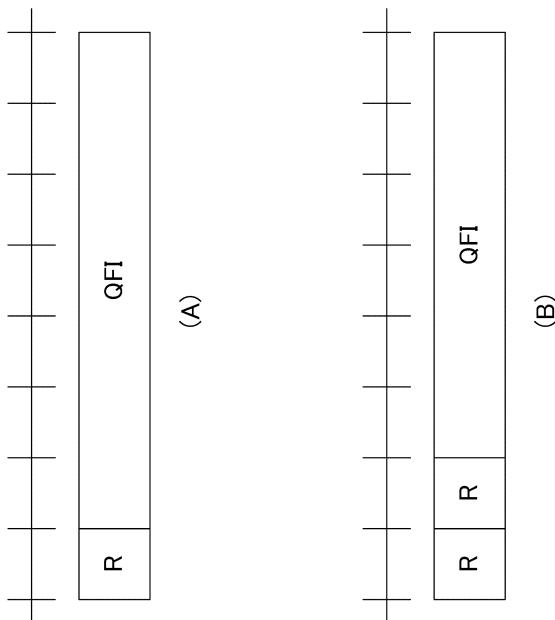
40

【図 7】

UE122

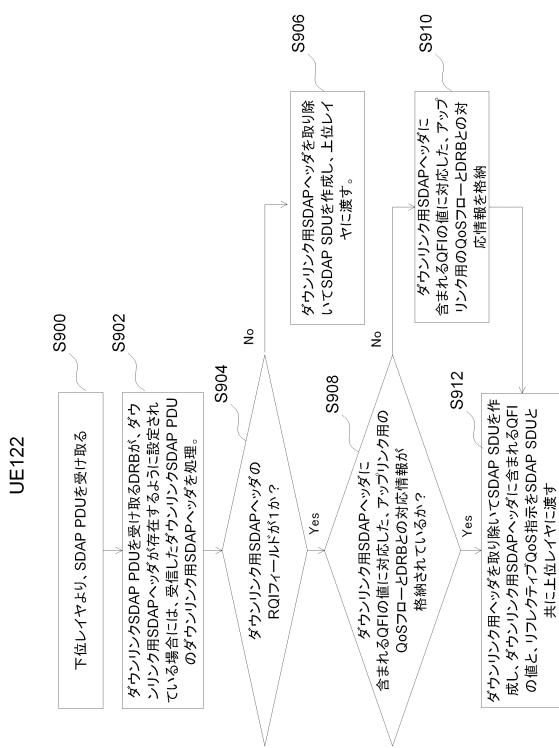


【図 8】

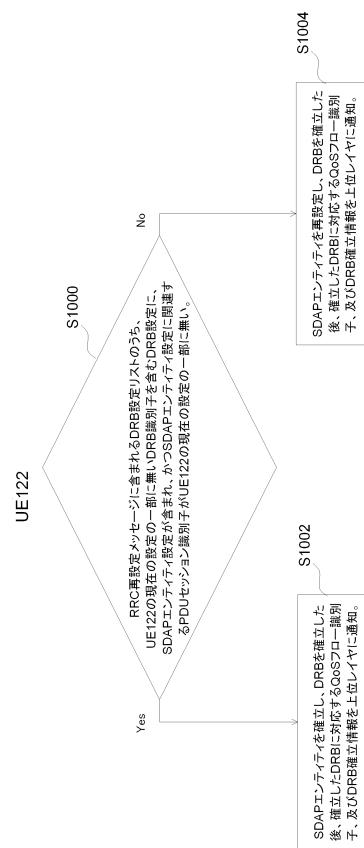


50

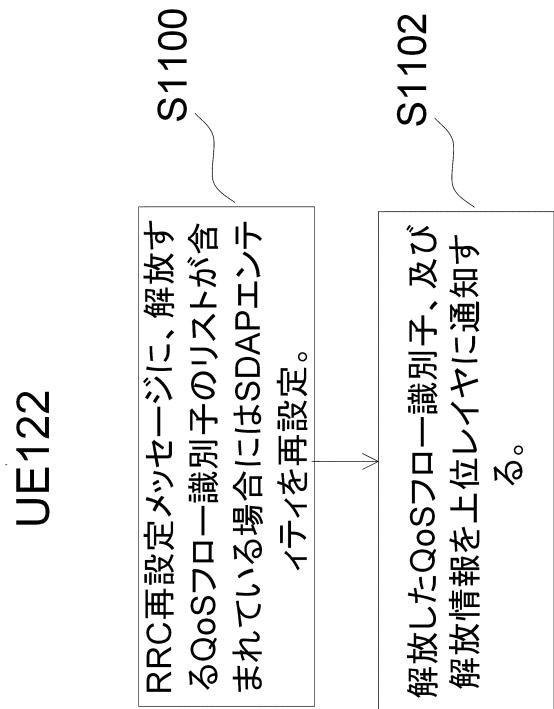
【図 9】



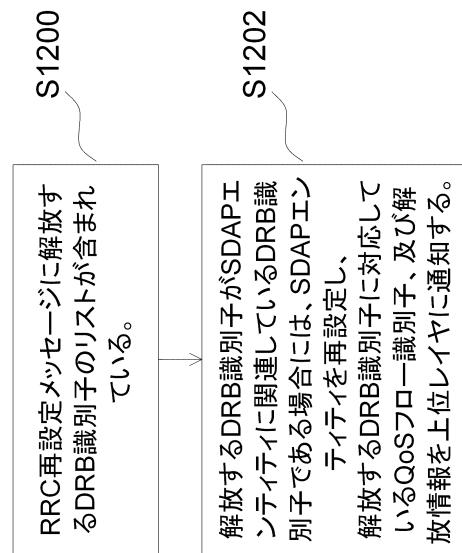
【図 10】



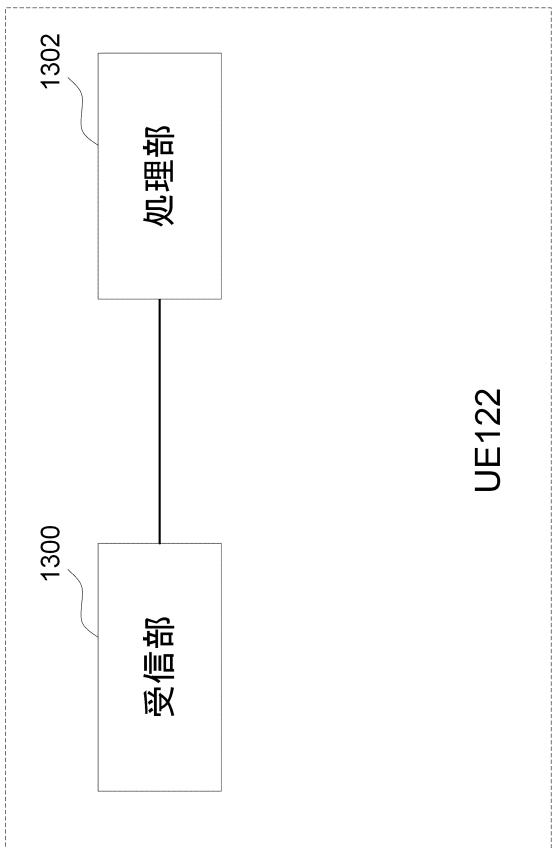
【図 11】



【図 12】



【図 1 3】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

Flat 2623, 26/F Tuen Mun Central Square, 22 Hoi Wing Road, Tuen Mun, New Territories, The Hong Kong Special Administrative Region of the People's Republic of China

(74)代理人 110000338

特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

(72)発明者 堀 貴子

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

(72)発明者 山田 昇平

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

(72)発明者 坪井 秀和

大阪府堺市堺区匠町1番地 シャ - プ株式会社内

審査官 松野 吉宏

(56)参考文献 vivo , Discussion on the configuration of SDAP , 3GPP TSG RAN WG2 #99bis R2-1710933 , フランス , 3GPP , 2017年09月29日

Huawei , SDAP (Re)Configuration , 3GPP TSG RAN WG2 #99bis R2-1710227 , フランス , 3GPP , 2017年09月29日

vivo , Discussion on the configuration of SDAP , 3GPP TSG RAN WG2 #99 R2-1708500 , フランス , 3GPP , 2017年08月12日

Intel Corporation , SDAP configuration in RRC message , 3GPP TSG RAN WG2 #99bis R2-1710615 , フランス , 3GPP , 2017年09月29日

Ericsson , NR RRCCConnectionReconfiguration procedure and signalling baseline , 3GPP TSG RAN WG2 adhoc\_2017\_06\_NR R2-1707201 , フランス , 3GPP , 2017年06月16日

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B名)

H 04 B 7 / 24 - 7 / 26

H 04 W 4 / 00 - 99 / 00

3 G P P T S G R A N W G 1 - 4

S A W G 1 - 4

C T W G 1、 4